



発行：長峰・杜の三番街団地管理組合

TEL / FAX : 042-331-0072

E-mail : kk@sanbangai.net

編集者：管理組合総務・広報担当
自治会・広報委員会



Vol.1

今月号の内容

1. 理事長就任あいさつ
2. 新理事の抱負と取り組み
3. 来客用駐車場使用についてのお願い
4. A・B列の操作ポールのさびについて
5. エレベーター関連工事について
6. ゴミ出しルールについて

☆自治会ニュース☆

- 1 住宅防火診断の実施に伴うご協力について
- 2 防災マニュアル改訂検討会報告⑩
- 3 「第23回長峰夏祭り」開催のお知らせ



アジサイ（紫陽花） 撮影地：1、2号棟間の駐車場入口付近

このページ他への画像（写真、絵画等、長峰と周辺にかかわるもの）を募集しています

『三番街だより』は右のQRコードから入ってもご覧になれます。ID:sanban/パスワード：kanri



1. 理事長就任のあいさつ

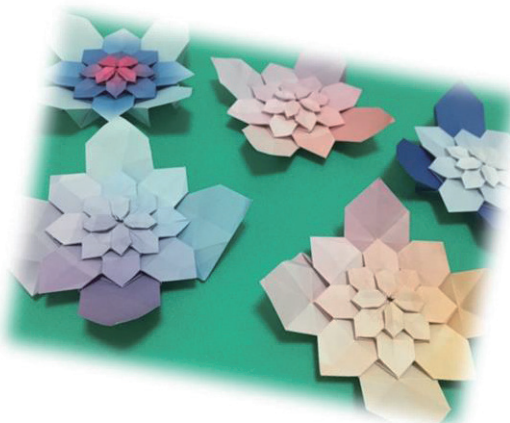
三番街の皆さまこんにちは。第23期管理組合理事長を拝命いたしました岩崎です。

つい最近、第22期副理事長解任の挨拶をしたばかりなので、またお前か！と思われる方もいらっしゃるかもしれません。以前の三番街だよりに書いたように、理事交代時の時間的ロスの解消と活動の継続性のために、前期理事会から3名の理事が今期も継続して役員（理事2名・監事1名）に任命されました。

第23期理事会のメンバーは、入居2～3年目という若い世代の方が多く機動性が期待される反面、子育てや仕事に多忙を極める現役世代であるため平日の理事会活動に対応しづらい面もあります。その一方、監事を含めて過去の「理事長経験者」が4人もいるので、新米理事長の私にとっては心強いことです。

先の通常総会で決まった大規模修繕工事の先送りに伴う中間的な補修工事箇所や屋根防水工事時期の見極め、騒音問題や工事業者の車両トラブルに発展することが多いリフォーム申請手順の見直し、個人情報保護に関する規約の制定、各種申請様式の見直し、日々発生するごみ問題への対応、これまでの理事会はあまり熱心とは言えなかった自主防災活動への関与など、各担当理事は引き継ぎ直後から活発に業務にあたっています。しかし、残念ながら、活動にご理解が得られないご事情があるのか、任命以降、理事会活動に一切関与しないという姿勢をとっている方もいます。この件については対応を協議中ですが、今後、各ブロックにおける役員候補選任方法に立ち返り、課題の抽出と見直しが必要となるかもしれません。適宜、住民の皆さまのご意見をうかがう等の必要が生じることもあろうかと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

5月の定期総会で決議された事項を確実に実行していくとともに、第22期に引き続き、今期も「疑問に思ったことは放置せずに対処する」という姿勢で理事会活動に臨む所存ですので、皆様のご理解を賜りたく、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。



2. 新理事の抱負と取り組み

◆ 副理事長 山倉

この度、副理事長を務めることになりました山倉と申します。副理事長は主に渉外関係と書類の確認や各種の承認、理事長の補佐を担当します。実は就任早々から毎日のように自宅のポストに投函される書類の多さに戸惑っております。と同時に今まで管理組合の活動に無頓着であったことを反省しております。更にこのような作業を確実にこなしてこられた歴代理事の皆様方に改めて感謝申し上げます。

副理事長は理事長をサポートする役割ですが、現状は経験豊富な岩崎理事長に支えられながら動き出したところです。今後は組合員の皆様、自治会、管理窓口のご支援、ご協力を頂きながら活動をすすめていく所存です。1年間よろしくようお願い申し上げます。

◆ 会計担当 町田

会計担当は、管理組合の出納管理を主な業務として担当します。

金銭授受等の実作業は日本総合住生活株式会社(J S)に委託されていますので、その確認が主たる任務となりますが、年間を通して多くの出納案件があり正確な事務処理が求められています。組合員の皆様からお預かりした大切な資金の管理をして行くことから、公平・公正な立場で正確な事務処理をして行く所存です。皆様のご指導ご鞭撻をお願いできれば幸いです。

◆ 総務・広報担当 伊藤・前田・笠

総務に就任してから、2ヶ月がたちましたが、まだ分からない事や、難しい課題もあり、理事の皆様にご教示いただきながら、1年間頑張りたいと思います。宜しくお願い致します。(伊藤)

総務・広報担当になりました笠です。組合の仕事を覚え、総務としてしっかり仕事を遂行できるように努めてまいります。三番街だよりは入居してから毎回楽しく読んでいました。今期も読みやすく、わかりやすく情報を届けられるように努めていきます。不慣れもあり、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、1年間よろしくお願い致します。(笠)

◆ 建築・施設担当 三井・那須川・大沢

今回で二度目の管理組合理事をお引き受けすることとなりました。今回も建築施設を担当させていただくことになりました。

前回の2010年も建築施設を担当させていただきましたが、翌3月に東日本大震災にみまわれ、エレベーターの停止が何度も発生し、その都度、中の人の確認やその他の点検等に追われた日々が思いおこされます。

今期をお受けするその間、防災カメラ設置等の設備の充実も計られ、いざという時の点検も、し易くなっているのではないのでしょうか。それに加え今期は4号棟エレベーターの巻き上げ機の交換、1, 2, 3号棟の枠、かごの化粧の更新など、また、非常時の管制運転装置の設置等、エレベーター関連の改修が実施されます。それにより、より快適で、なおかつ安心度が高まる態勢になります。

今後は建築部分、施設部分、色々な場所、箇所で経年劣化の症状が出てくることが多くなると思います。毎年の定期点検やその他の営繕工事も含め、居住者の皆様のご協力なしでは成し遂げられません。この1年、出来るだけご迷惑をおかけすることの無きよう務めさせていただきます。よろしくお願い致します。(三井)

23期建築・施設担当になりました那須川と申します。建築・施設等の分野は全くの門外漢ではありますが、三井理事、大沢理事にご教示頂きながら、三番街の住環境の維持管理に少しでもお役に立てるように取り組んでまいります。1年間、よろしくお願い致します。(那須川)

建築・施設担当は団地内建屋物損傷補修に始まりエレベーター、給水設備や共用部電気設備と多岐に渡る管理が任務です。今年度は特にエレベーター関連工事が多いのが実情です。専門知識や実務経験も少ない私が従来以上の充実した活動を遂行できるのか不安で—

杯ですが、同じ建築・施設担当の他理事と連携して微力ながら務めて行く所存ですので、宜しくお願い致します。（大沢）

◆ 駐車場・駐輪場担当 榎戸・高松

前年度の防災・防犯担当理事に引き続き、今年度は駐車場・駐輪場担当理事を務める事になりました。前年度からの管理組合業務に継続性を持たせる事を念頭に、今年度も微力ながら管理組合活動に貢献出来ればと思っております。

1年間よろしくお願いいたします。（榎戸）

皆さんの迷惑にならないように1年間勤めていきたいと思えます。
よろしくお願いいたします。（高松）

◆ 防災防犯担当 工藤

23期の防災・防犯担当になりました工藤です。防災・防犯に関する専門知識に関して全くの未熟者ではありますが、まずは防火・防災管理者の資格取得から始め自分自身の防災・防犯意識を高め三番街の安心・安全に寄与できるよう努める所存です。1年間どうぞよろしくお願い致します。

◆ 環境整備担当 伊賀・染谷

今年の”三番街一斉草取り”は開始早々雨がポツポツと降りだし、残念ながら中止となりました。また、大分先になりますが、”年末の一斉大掃除”、そして”冬の雪掻き”も宜しくお願いします。

環境整備の仕事は主に次の2つと考えます。一つ目は『三番街の素晴らしい緑を守ること』です。緑は闇雲に伸ばせば良いものではなく、「伸ばすものは伸ばす、刈るものは刈る」で、手を入れて初めて、素晴らしい緑が維持されていくと思っています。

二つ目は『三番街の風紀、秩序を維持すること』です。範囲が広く、「すぐやる課」の様相を呈していますが、敷地・建物を清潔に保ち、皆様が平穩、快適に暮らせるようサポートすることだと思っています。その中でも、寄せられる最も多いご意見は「ゴミ出しについて」です。稲城市と三番街のルールを再度確認し、実践していただくことが唯一の解決策と考えますので、引き続きご協力をお願いします。（伊賀）

環境整備の染谷です。三番街に引越してきましてもうすぐ2年になります。この度、環境整備理事に任命いただきまして、主に園芸、清掃業務の管理等、三番街の環境財産を守り保つ業務に携わらせて頂くことになりました。至らない部分も多々あるかとは存じますが、住民の皆様が快適で健やかに過ごすためのお手伝いができますよう、1年間勤めて参りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。（染谷）

◆ 監事 篠原・細野

監事の仕事とは、「組合の財産状況及び組合の業務の執行状況を監査しその結果を総会において報告しなければならない」と有ります。月並みでは有りますが、1年間理事会活動に参加し理事各位の業務状況を監査しつつ、協力できるところは微力ながら尽力していく所存ですので1年間宜しくお願い申し上げます。（篠原）

監事の主な業務は組合の財産状況および理事業務の執行状況監査とあります、これをふまえ、昨年の理事の経験を生かし理事長はじめ各担当理事の力になればと思っています、三番街の発展のため微力をつくします。（細野）

3. 来客用駐車場使用についてのお願い

- ① 三番街の居住者が使用する車両は、来客用駐車場に駐車できません。（細則第2条の2）
- ② 客用駐車場を使用される場合は、「来客用駐車票」（訪問先の部屋番号票）をフロントガラス内の見える位置に置いてください。
- ③ 駐車する時は後輪を車止めまで下げてください。前寄りに駐車した場合、安全装置が作動して隣接駐車装置の昇降ができなくなります。
- ④ 1週間を超える使用は事前に理事会の承認が必要です。また、1週間を超える場合は有料になります。

4. A・B列の操作ポールのさびについて

機械式駐車装置A列及びB列には各10本合計20本の操作ポールがあります。巡視によりそのうち13本の操作ポールの頭頂部にさびが発生していることが判明しました。さびの広がり、大きいものが7本、小さいものが6本です。さびの発生原因を納入業者のIHI扶桑エンジニアリング(株)に確認すると共に、対策を協議し対応いたします。



(A列操作ポール No. 1)

5. エレベーター関連工事について

今期予定されているエレベーター関連工事は次のようなものがあります。

- 1) 4号棟エレベーター減速機交換
- 2) 1から3号棟のエレベーター三方枠および籠内部のシート貼り
- 3) 1から4号棟の地震時管制運転装置追加工事

工事中は一時的なエレベーターの停止もありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、6月に予定していた「4号棟エレベーター減速機交換工事」はメーカー製品出荷検査で問題点が見つかったため、現在製作中です。そのため作業は10月頃の予定となりました。また「1号棟から3号棟の三方枠シート貼り」は11月頃を予定しています。

6. ゴミ出しルールについて

～勘違いしていませんか！ 迷っていませんか！ ごみ出しルール～

燃えないごみで出したのに置いて行かれたという経験はありませんか。稲城市から毎年配布される「平成30年度版・リサイクルカレンダー」に詳しく書いてありますが、折に触れて、三番街で実際に発生した事例を紹介しますので、参考としてください。

1. 燃えないごみと粗大ごみの区別

粗大ごみは、ごみカレンダー20頁に対象製品の一覧表が載っています。対象となるものが書かれていないなど、迷った時は受付収集センターへ電話で確認してください。

一覧表に、「その他」の「その他」があります。下記①～③に該当すれば、**粗大ごみ**です。

- ①（重量に関係なく）**1辺の長さが50cm以上のもの**
（但し、長い傘は燃えないごみでOK）
- ②（重量に関係なく）**3辺の和が100cm以上のもの**
- ③（長さに関係なく）**重量が5kg以上のもの**

上記を一つの目安にして下さい。燃えないごみ回収業者によると、最近、処理場の受入基準が厳しくなり、受け入れてくれないものが増えているとのこと。

2. 割れたガラス、陶磁器の出し方

割れたコップ、皿、茶碗等を出す時、紙に包んで、半透明のレジ袋（ポリ袋）に入れて、外側に「ワレモノ」、「ガラス きけん」等と書いて単独のごみとして、燃えないごみの日に出していませんか。ほぼ正しいのですが、**半透明のレジ袋は勘違いです。**

【最近の事例①】



「ガラス危険」と表書き
回収の前々日に投棄。
(投棄者は放置したまま)

【最近の事例②】



「ワレモノ」と表書き
回収当日にゴミ出し。

意図的？

勘違い

【正しい出し方】



「ワレモノ」と表書き
をして**ピンク袋**で（出
来るだけ）単独で出す。

「ごみカレンダー」では、割れ物は紙に包んで、中身が分かるように表示（記載）して、燃えないごみ用の袋（ピンクの袋）に入れて出すように書いてありますので、ルールに沿った方法で出してください。回収業者は燃えないごみ用の袋以外では回収してくれません。

長峰・杜の三番街は幸いにも住民モラルの高い団地です。良好な生活環境を保てるよう、引き続き周りへの気配り、気遣いをお願いします

自治会ニュース

編集者：自治会広報委員会(吉倉、徳田)
自治会記事文責：長峰・杜の三番街自治会
問い合わせ：自治会広報委員会
メール：support@sanbangai.net
ホームページ：http://www.sanbangai.net
※イベントの写真等を掲載しています。
※ID：sanbangai パスワード：jichikai

1 住宅防火診断の実施に伴うご協力について

稲城市消防署から住宅防火診断の実施についての協力依頼です。

住宅防火の推進としまして、稲城市消防署の職員が65歳以上の高齢者世帯の住宅を訪問し、火災および地震等の災害に対する防災対策に重点をおいた住宅防火診断を下記の通り実施します。住民の皆様の本「防火診断への特段のご配慮をお願いします。

記

1 実施日 平成30年7月2日(月)から平成31年3月22日(金)

2 実施対象 65歳以上の高齢者世帯の住宅

3 実施要領

- (1) 消防署員は、身分を証明する職員証を携行いたします。
- (2) 住宅防火・防災に関するアンケートおよび指導を行います。
- (3) 消防署員は、訪問したお宅の室内には了承なしに立ち入りません。
- (4) 消防署員が、防火機器等を販売することはありません。

4 問い合わせ先

稲城市消防署 予防課 査察指導係
TEL 042-377-7119
担当 大竹・浅見

自治会会長 早川 哲秀

2 防災マニュアル改訂検討会報告⑩

ゴミ問題について

2018年6月18日7時58分ごろ大阪府北部にて震度6弱の地震が発生しました。日々テレビ等で被害状況が報道されています。我々が想定している規模の地震が発生し、現在見直しをしているマニュアルが実際に機能するのでしょうか。今後のマニュアル改訂の参考としていきたいと思えます。

今回の検討会では、ゴミ問題について話し合いました。いざ大地震が発生した際には、ごみの収集については道路状況によっては当分の間行われなことが想定されます。そのため自主防災組織が様々な情報収集の中でごみ収集についても確認を行っていきますので回収指示がでるまでは各自、**自宅でのゴミ保管**をお願いしたいと考えています。

ゴミについては壊れた家具や食器の破損等の「震災ゴミ」、トイレが使用禁止になるため排泄物の「汚物」、普段の生活で発生する「生活ゴミ」の3種類に分類されます。特に汚物、生活ゴ

ミの中の生ゴミについては**消臭、衛生対策**が必須になります。普段の生活の中でゴミの減量、分別について考えてみてください。

防災マニュアル改訂検討会 高木 宏

3 「第23回長峰夏祭り」開催のお知らせ

夏だ！
祭だ！
盆踊りだ！



日程：平成30年8月18日（土）

時間：17:00～21:00

会場：長峰小学校 校庭

長峰地区の子供会、町内会、自治会、管理組合等の各団体連合による開催

盆踊りの練習 <練習会場：長峰オアシス（ファミマ横）>

1回目 8月1日（水）19:00～21:00

練習演目：恋するフォーチュンクッキー・バハマママ・長峰ボンダンス

2回目 8月10日（金）19:00～21:00

練習演目：稲城繁盛節・大東京音頭・炭坑節・ダンシングヒーロー

参加自由：踊りを覚えて盆踊りを一緒に楽しみましょう！

◆三番街自治会会員の皆さま◆

今年も出店のお手伝いご協力よろしくお願ひいたします

三番街夏祭り実行責任者 川邊裕孝